

# 新県立大学施設整備基本方針

平成 26 年 2 月

長 野 県

## I. 趣 旨

新県立大学は、長野県の高等教育全体の振興を図る中核的な役割を果たしていくとともに、グローバル社会にあって新しい時代を牽引していく自立した人材を育成し、地域社会、国際社会に貢献していくことを目指しており、その理念は平成 25 年 6 月に「新県立大学基本構想」として策定・公表されたところである。

この理念をキャンパスに反映させるため、「新県立大学施設整備基本方針」を作成し、本県の新たな「知の拠点」となる新県立大学の施設を整備するための方向性を示すものである。

## II. 整備方針

施設の整備に当たっては、新県立大学基本構想を踏まえ、以下の点に留意して整備を行う。

### 1. 特色ある教育を行い、勉学に集中できるキャンパス

- (1) 地域に根ざした教育のための環境を整備
  - ・地域課題解決のための支援等を行う機能を整備
- (2) グローバル社会に対応する実践的な英語教育やリカレント教育の実施に対応
  - ・コンピューター支援語学学習教室（CALL 教室等）を整備
  - ・社会人聴講生の受講を想定した講義室等を整備
- (3) 付属図書館の充実と学生が集中して自習できるスペースを整備
  - ・自習室（言語学習用も含む）を整備
  - ・自主共同学習スペースを整備（図書館）
  - ・討論や発表を通して、学生がより能動的に学習するためのスペースを整備
- (4) 情報通信技術を利用しやすい環境を整備
  - ・施設内に無線 LAN を整備
  - ・付属図書館のデータベースに多様な場所からアクセスできるよう環境を整備
- (5) 教育機能に着目した学生寮を整備（1 年次原則全寮制）
  - ・二人部屋を基本としつつプライバシーに配慮した居室を整備
  - ・留学生及び複数の学生による共同生活を経験できるようユニット制を採用
  - ・グループ学習や語学学習を実施できるような学習機能を整備

### 2. 環境・景観と調和するキャンパス

- (1) 省エネや自然エネルギー等の活用により環境への負荷の低減を推進
  - ・断熱、自然採光、高効率空調機器等による省エネ対策を実施
  - ・太陽光発電、太陽熱利用、地中熱利用等による自然エネルギーを活用
- (2) 緑豊かな周辺環境に配慮したデザイン
  - ・周辺の閑静な住宅地や隣接する公園緑地の環境に配慮した潤いあるキャンパスをデザイン
  - ・既存樹木等を可能な限り保存・活用
- (3) 記憶の継承
  - ・歴史を継承し次世代へつなげるよう配慮

### 3. 地域・世界に開かれ、多様な交流を誘発するキャンパス

#### (1) 学生及び教員が滞留する空間を確保

- ・学生と教員、あるいは留学生も交えた学生同士等様々な談論が生じるスペースを整備
- ・課外活動等を通じて学生生活を充実させ、交流を促進するスペースを整備

#### (2) 地域住民への施設開放を想定

- ・地域住民とのコミュニケーションを促すパブリックスペースを整備
- ・フェンスの設置方法に配慮するなど開放的な雰囲気醸成
- ・緑地等の整備によりキャンパスの公園機能を発揮
- ・学生寮に地域貢献型施設を併設し、公開講座等を実施

### 4. 施設を効率的に利用し、合理的・機能的に配置されたキャンパス

#### (1) 施設の配置の工夫等により敷地を効率的に利用

- ・施設の拡張性を一定程度確保し、将来的な展開に対応できるよう配慮

#### (2) ゾーニングにより施設を合理的・機能的に配置

- ・利用しやすい施設とするため、教育、研究、事務など機能に応じたゾーンを設定

#### (3) 利用者の動線を考慮して施設を配置

- ・教育・研究活動や管理運営の円滑な実施に配慮

#### (4) 施設用途に関する開学時の当初計画及び時間の経過に伴い生じる変更に対応

- ・用途や機能の変化に柔軟に対応できるよう配慮

### 5. 安全・安心なキャンパス

#### (1) ユニバーサルデザインの採用

- ・すべての人が利用しやすい施設となるよう、エレベーター、スロープ、多目的トイレ等を整備

#### (2) 地域の避難施設となるよう整備

- ・非常時における一時避難場所となることのできるよう配慮

#### (3) キャンパス内での安全を確保

- ・駐車場及び駐輪場の適切な配置を行うとともに、歩行者との分離を図る等交通の安全を確保

### 6. 費用対効果の高いキャンパス

#### (1) 既存施設を有効活用

- ・施設の老朽化や改修費用を総合的に評価し、継続利用が妥当な施設は改修のうえ利用（北棟、明和寮、付属図書館（増築））
- ・地域と大学の連携を促進するとともに、公共団体等と協働する体制を構築し、既存の公共施設等の活用も考慮

#### (2) 維持管理経費を考慮

- ・管理費や修繕費などのライフサイクルコストが低くなるように考慮されたデザインを採用
- ・設備面の工夫等による効率的な施設利用に配慮

### Ⅲ. 整備概要

#### 1. 所在地

##### (1) 校舎等

長野市三輪 8-49-7 (長野県短期大学敷地 31,776 m<sup>2</sup>)

##### (2) 新学生寮・地域貢献型施設

長野市南長野 603 (長野市立後町小学校跡地 11,382 m<sup>2</sup>)

#### 2. 施設

区分	棟名	工事年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
新 築	校舎等	27年度～29年度	16,700
	新学生寮等	28年度～29年度	6,400
	小 計	-	23,100
既 存	付属図書館(改修)	29年度	1,100
	北棟(改修)		1,800
	明和寮	-	1,200
	小 計	-	4,100
合 計			27,200

※ 面積は、整備方針を踏まえて整備する施設面積の概数を示したもの。

※ 長野県短期大学施設のうち付属図書館、北棟、明和寮以外の施設は、建築年から相当年数が経過し老朽化が進むなど、新県立大学の施設として使用するのに適さないため解体する。

#### 3. 整備スケジュール

26年度～27年度：校舎等及び新学生寮・地域貢献型施設の基本・実施設計

27年度～30年度：校舎等の段階的整備

28年度～29年度：新学生寮・地域貢献型施設の整備

※ 開学目標 平成30年4月

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
プロポーザル、基本・実施設計等	■				
校舎等建設工事			■		
解体工事	(体育館)	■		(校舎等)	■
新学生寮、地域貢献型施設建設工事			■		